

令和5年度 第4回川崎市立病院運営委員会 議事録

1 日時

令和6年3月26日（火） 13:00～14:00

2 会場

川崎市川崎区砂子1丁目8番9号 川崎御幸ビル7階 大会議室

※委員及び一部の理事者はWeb会議による参加

3 出席者

(1) 委員

大道委員長、野中副委員長、渡邊委員、関口委員、堀田委員

※大道委員長以外はWeb会議による参加

(2) 事務局

金井病院事業管理者

森病院局長

(川崎病院)野崎病院長、藤原副院長、渡辺事務局長、山内患者総合サポートセンター副所長

(井田病院)伊藤病院長、篠山副院長、田中事務局長

(多摩病院)長島病院長、井上副院長、相澤事務部部長

(総務部)井口部長、高橋庶務課長、飯塚庶務課担当課長

(経営企画室)水澤室長、迫田担当課長、佐藤担当課長、水谷担当課長、

植竹担当課長、梶山課長補佐、川尻担当係長、阿部担当係長、

横山担当係長

※市立3病院の参加者は全員がWeb会議による参加

4 議題

(1) 令和6年度川崎市病院事業会計予算の概要について

(2) 川崎市立病院中期経営計画2024-2027の策定について

[パブリックコメントの結果報告]

(3) その他

5 傍聴者

なし

6 議事

(水澤経営企画室長)

定刻でございますので、ただ今より、令和5年度第4回川崎市立病院運営委員会を開催させていただきます。

私は本日の進行を務めさせていただきます、病院局経営企画室長の水澤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議につきましては、「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例」第3条の規定に基づき、公開とさせていただきますので御了承願います。

なお、現時点で傍聴希望者はいらっしゃいません。

本日はWeb会議による開催となりますので、資料は次第に記載のとおり、事前に送付させていただきます。

また、本日は内海委員につきましては、所用のため御欠席とのことでございますが、委員の3分の2である4名以上の御出席をいただいておりますので、「川崎市立病院 運営委員会設置要綱」の規定による委員会の開催要件を満たしております。

続きまして、開会にあたりまして、金井病院事業管理者から、御挨拶をさせていただきます。

(金井病院事業管理者)

ありがとうございます。病院事業管理者の金井でございます。

本日は、令和5年度の最後の会となります。川崎市立病院運営委員会にご参集いただきまして、大変ありがとうございます。

特に大道先生には足元の悪い中お越しいただきまして、本当に感謝しております。

令和5年度ももう終わりつつありますけども、令和6年度は本当に様々な大変なことがあります。1つには働き方改革の時間外上限規制がいよいよ始まるということとか、あとはすでに発表済みの診療報酬改定が6月から走り始めるという、こういう状況です。

それで、いずれもが病院運営にとって相当に厳しい状況がありまして、どのようにマネジメントしていくのかということでは各病院におきまして、知恵を絞り始めているところだと思いますけれども、引き続きしっかりと病院事業を運営していくための知恵を絞ってやっていきたいと思っております。

そういった中、この運営委員会の委員の皆様には、ぜひ新たな視点やあるいは問題点を指摘していただいて、病院運営に資するようなディスカッションをしていただければ大変ありがたいと思っております。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(水澤経営企画室長)

ありがとうございました。それでは、これ以降の進行につきましては、大道委員長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

(大道委員長)

それでは、これ以降の進行を務めさせていただきます。

では、次第の「2」、「議事録署名人」の指名でございます。

本委員会につきましては、委員による会議録の確認が必要となっております。その確認をいただく議事録署名人は、従前より持ち回りとなっております。本日の委員会については、堀田委員にお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(堀田委員)

分かりました。

(大道委員長)

ありがとうございます。それでは、よろしく願いいたします。

それでは、「議題」に入らせていただきます。

はじめの議題「令和6年度川崎市病院事業会計予算の概要」について、事務局から説明をお願いします。

(佐藤経理担当課長)

それでは、資料1の1ページを御覧ください。

令和6年度 病院事業予算の概要でございます。

はじめに、左側の上段、「収益的収支」は、日常の病院運営に関する予算を表したものでございます。

病院事業全体の予算額でご説明いたします。

令和6年度予算額の「収益」は、約394億2,000万円で、前年度比 約11億円の増加、その下の行の「費用」は、約408億3,000万円で、前年度比 約10億9,000万円の増加を見込んでおります。

その結果、「純損益」は、約14億1,000万円の赤字で、前年度予算とほぼ同額でございます。

収益の増加を見込む一方で、費用についても、後ほど御説明しますとおり、給与費や減価償却費等の増加を見込んでいるところです。

病院別の予算額については、表に記載のとおりでございます。

なお、多摩病院につきましては、指定管理者による運営で、利用料金制を採用しているため、収益に診療収益等は含んでおらず、費用に病院職員の人件費や薬品等の材料費、そのほか運営に係る経費は含んでおりません。そのため、直営2病院と比べて、予算規模は小さくなっています。

その下の「主な増減の内訳」につきましては、「収益」の表にございますとおり、診療収益は全体で約9億6,000万円の増加としており、前年の実績などを踏まえ、患者数、診療単価の増加により、増収を見込んでいるものです。

また、一番下の表、「費用」の表にございますように、給与費の増加は、医療提供体制の強化や、会計年度任用職員の勤勉手当支給などに伴う給料・手当等の増、また、減価償却費の増加は、川崎病院のエネルギー棟に係る減価償却費などの増によるものがございます。

続いて、右側上段、「資本的収支」は、施設や医療器械の整備といった建設改良に関する予算を表したものでございます。

病院事業全体の予算額でご説明いたします。

令和6年度予算額の「収入」は、約72億5,000万円で、前年度比 約8億円減少し、その下の行の「支出」は、約97億7,000万円で、前年度比 約6億7,000万円減少しております。

その結果、「差引」は、約25億2千万円の収入不足となっておりますが、これにつきまして

ては、欄外の※印に記載のとおり、損益勘定留保資金等で補てんするものでございます。また、病院別の予算額については、表に記載のとおりでございます。

「主な増減の内訳」につきましては、「資本的収入」の表にございますとおり、企業債は、対象経費の減少により、前年度比約8億円の減となっております。

また、「資本的支出」の表にございますとおり、病院整備事業費は、川崎病院医療機能再編整備事業の進捗に伴い、前年度比 約30億1,000万円の減、改良費は、主に、川崎病院の昇降機長寿命化整備やトレイサーバーキャビネット（多段式自動倉庫）更新工事などにより、前年度比 約9億3,000万円の増、医療器械整備費は、主に、川崎病院の血管撮影用エックス線撮影装置の更新、川崎病院及び井田病院のロボット手術システムの更新などにより、前年度比 約12億1,000万円の増となっております。

次に、下から二つ目の表の「収支状況」でございますが、下段の資金収支は、単年度で約20億8,000万円のマイナスとなっております。

次に、一番下の表の「一般会計繰入金」でございますが、収益的収入は、救急医療、感染症医療、特殊医療など、いわゆる政策的医療に係る経費等に対し一般会計が負担するもの、資本的収入は、建設改良に対し一般会計が負担するものでございます。

令和6年度予算額は合計で、約81億4,000万円、前年度比 約1億8,000万円の増となっております。

続きまして資料の2ページを御覧ください。こちらは、令和6年度予算の主な事業について記載したものでございます。

左上の「予算額506億251万4,000円」は、先程御説明した「収益的収支の費用」と「資本的収支の支出」を合わせた額となっております。

次に、「主な事業」でございますが、「経営健全化の推進」につきましては、中期経営計画に基づき、引き続き、地域に必要な医療を安定的かつ継続的に提供すると同時に、更なる経営改革と経営健全化を図ることを記載しています。

次に、「川崎病院の運営」でございます。

本日は主に、令和6年度のトピックス的な取組を中心に、御説明いたします。

まず、上から6個目の○にございますとおり、外国人患者受入れ医療機関認証制度（JMIP）の認証を目指してまいります。

その次の○では、救命救急センター棟の新築工事を推進し、令和7年中旬の稼働に向けて準備を進めます。併せて、救急ワークステーションの準備を推進します。

次に、一番下の○でございますが、市立3病院の今後の中長期保全に係る考え方の整理、保全計画を作成してまいります。

次に、資料右上の「井田病院の運営」でございます。

上から4個目の○にございますとおり、地域医療支援病院の承認を目指し、連携登録医専用回線として設置した「つながりつなげるホットライン」の充実など、地域の医療機関との連携を強化、充実させます。

その次の○では、令和4年11月から本格実施されている中原2次救当番制に参画し、地域に対して効率的・効果的な救急医療を提供してまいります。

次に、「多摩病院の運営管理」でございます。

下から2つ目の○にございますとおり、令和6年4月から、初診外来の受付時間を順次

拡大します。

また、次の○では、施設・設備の老朽化に対し、長寿命化に向けた維持補修を実施し、令和6年度には、ナースコール設備改修工事を予定しています。

令和6年度予算に関する説明は以上でございます。

(大道委員長)

ただ今事務局から、「令和6年度川崎市病院事業会計予算の概要」について説明がありましたが、委員の皆様から御意見・御質問をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

(関口委員)

よろしいでしょうか。

(大道委員長)

お願いします。

(関口委員)

令和6年度の診療報酬改定においては、一定程度のベースアップを達成した医療機関に診療報酬の増額がなされるわけですけれども、この給与費の令和5年度の予算と6年度の予算の中には、そういった元々のベースアップを含めて進めているのでしょうか。

(大道委員長)

ありがとうございます。ただ今の関口委員のご質問は、今回の診療報酬改定で職員の給与等への財源の確保は診療報酬で対応したという形になっているが、先ほどの説明の中で例えば令和5年度と令和6年度の差の中にはその扱いはどうなっているかという、このような趣旨のことでよろしいでしょうか。それでは、事務局から回答をお願いします。

(佐藤経理担当課長)

給与費の予算ということと言いますと、令和6年度の分の給与ベースアップの分というのはこの予算の積算には含んでいない状況でございます。

主なその給与費の増の理由としては、先ほど説明した体制強化のための増ですとか、あと会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給などです。

あと、予算比較ということと言いますと、令和5年度のベースアップの分が反映しているというようなことでございまして、令和6年度のベースアップについては、まだ予算上は反映していない状況でございます。

(大道委員長)

関口委員、今のお答えでよろしいでしょうか。

(関口委員)

ありがとうございます。問題ありません。

(大道委員長)

ありがとうございます。しかし、これはかなり大事なご質問で、今回の診療報酬改定は職種によって、あるいは病院の実情に応じて、かなり点数の扱いが複雑になっておりますが、各病院においては、実質的に職員給与が引き上がるような方向で診療報酬上対応されていると思います。

それによる給与への反映をどう川崎市では扱うか、特に病院事業でどのように取り扱うかということですが、今のお答えは、これはあくまでも予算上の問題で、ベースアップ等従前の流れに沿った対応で、診療報酬のことは正直まだ見込んでいないと、このように受け止めました。

給与の問題というのは根幹に関わる問題ですので、当委員会としても今後の動向をしっかりとお聞かせいただきたいと思っております。

それでは、委員の皆様から引き続き御意見・御質問をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。特になければ、この議題の説明を承ったということでもよろしいでしょうか。

(委員全員)

異議なし。

(大道委員長)

ありがとうございます。以上で、1つ目の議題は終了となります。

それでは次の議題、「川崎市立病院中期経営計画2024-2027の策定」について、事務局から説明をお願いします。

(迫田経営企画担当課長)

病院局経営企画室経営企画担当課長の迫田でございます。それでは、「川崎市立病院中期経営計画 2024-2027 の策定」について御説明しますので、資料2-2をお開き願います。

本計画（案）の策定にあたりましては、これまで、本委員会におきまして、その考え方や方向性などについて御意見をいただいております。

また、今年1月には書面会議の開催という形で、本計画（案）について、委員の皆様にご意見照会をさせていただきまして、14件のご意見、質問等をいただきました。

その後、庁内での調整を踏まえ、計画案を一部修正させていただきまして、2月9日から約1か月、計画（案）に対する市民意見を募集、パブリックコメントを実施してまいりました。

先ず資料2-2の1ページを御覧ください。

こちらは、委員の皆様にも概ね御覧になっていただいたものですが、本計画の構成について、振り返りの意味で簡単に説明いたします。

1ページ左側「1 策定の趣旨」にも記載のとおり、本計画は、市立病院の更なる経営改革と経営健全化を図るため、令和6年4月からの4か年を計画期間として、策定いたしました。

右側の「4 策定経過」では、本委員会による前計画の外部評価結果や委員の皆様のご意見

内容を踏まえ策定した旨も記載いたしました。

次に2ページを御覧ください。

ここでは「第2章 市立病院を取り巻く環境について」お示ししました。1番の医療制度改革の推進、2番の公立病院改革の推進など、国の取組を記載し、3番では本市における医療需要と医療提供体制、4番では市立病院の現状を記載いたしました。

次に3ページを御覧ください。

ここでは、「第3章 公立病院経営強化プランとしての基本的な考え方」をお示ししました。ここでは、国が記載を求める6つのポイントを記載いたしました。

次に4ページにお進みください。

中段(5)施設・設備の最適化では、表のとおり、経営状況と劣化状況のバランスを踏まえた4施設(川崎、井田、多摩の3病院と看護宿舎)の保全計画を策定・推進する旨を記載いたしました。

次に5ページを御覧ください。

ここでは、「第4章 計画期間内における取組と成果指標について」をお示しし、計画の5つの基本方針と6つの施策を記載いたしました。

次に6ページを御覧ください。

ここでは、左側に川崎病院における取組の方向性、右側に目標値の抜粋を記載しました。

次に7ページにお進みください。

ここでも同様に、井田病院の取組の方向性等を記載いたしました。

左側の取組の方向性の3点目に「地域医療支援病院の承認を目指し」との記載がありますが、先週21日に開催された神奈川県医療審議会において井田病院が承認されることとなりました。時期は未定ですが、近日中に井田病院宛に川崎市から通知がなされる予定とのことです。これを受け、さらに、より良い医療を迅速に提供できるよう地域医療の中核病院として地域全体の医療の質の向上に取り組んでまいります。

次に8ページにお進みください。

ここでは、多摩病院の目標値等を記載しています。

下段には、「第5章 進捗管理と点検・評価について」をお示しいたしました。2点目にありますように、点検・評価については、本委員会において、第三者の立場から客観的な御意見をいただくこととしておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

次に9ページを御覧ください。

ここでは市立3病院と病院事業全体の収支見込をお示ししております。

上段に記載がありますとおり、市立3病院を合わせた経常収支の計画期間中の黒字化に向けて、収益確保と支出削減の取組を推進いたします。

下の4つの表の右下(4)に病院事業全体の表がございますが、下から2行目の経常損益は、令和6年度から8年度にかけては、川崎・井田の直営2病院の医業収益は増加するものの、電子カルテや放射線医療装置等の高額医療機器の更新に伴う減価償却費により医業費用が増加し収支を圧迫することなどにより、当面赤字が続きますが、令和9年度には3億4千2百万円の黒字を達成できる見込みです。

以上が本計画の概要版の説明となります。別ファイルの資料2-3には、本計画の本編を掲載しておりますが、130ページ超に及ぶため説明は割愛させていただきます。

続きまして、別ファイルの資料2-1をお開きください。

本計画案に対する市民意見募集・パブリックコメントの結果について、説明いたします。はじめに「2意見募集の概要」でございます。表の2行目の意見の募集期間のとおり、令和6年2月9日から3月11日まで、約1か月募集を行いました。

次に「3結果の概要」ですが、御意見は4通15件ありました。いずれも個人の方からの電子メールによるご意見で、団体、企業からのご意見はありませんでした。

次に2ページにお進みください。

4 御意見の内容とその対応でございますが、市立病院に勤務する職員の待遇改善に関すること、待ち時間対策等、幅広い意見が寄せられました。これらの意見が、いずれも計画（案）の趣旨に沿ったものや、計画（案）に対する要望であったことから、文言の修正等の所要の整備を行った上で、本計画を策定いたします。

中段の表の「意見の件数と対応区分」でございますが、「B」の計画（案）の趣旨に沿った意見であり、御意見を踏まえ取組を推進するものが1件、「D」の計画（案）に対する質問・要望の御意見であり、計画（案）の内容や考え方等を説明するものが12件、「E」のその他が2件ございました。

次に3ページにお進みください。

ここからは、具体的な意見の内容と市の考え方を15件すべてお示ししていますが、時間の関係もありますので、代表的なものを2件、報告いたします。

はじめに中段の（2）「第3章 公立病院経営強化プランとしての基本的な考え方について」の御意見は、1件ございました。

2番の意見内容は、「新たな感染症が発生した際に対応できるよう、市立病院としてしっかり備えて欲しい。」というもので、この右側、市の考え方は、「本計画第3章（4）に記載のとおり、院内感染対策の徹底や専門人材の育成等により、感染患者の速やかな受け入れが可能となるよう取組を進めてまいります。また、県との協定による医療提供体制の確保等、市立病院として新興感染症の感染拡大時等に平時から備えてまいります。」と回答いたします。

次に（3）「第4章 計画期間内における取組と成果指標について」は、10件の御意見をいただきました。

3番の意見内容は、「経費削減を進めることにより、看護師をはじめとした医療現場の職員にしわ寄せが行かないようにして欲しい。」というもので、右側、市の考え方は「地域に必要な医療を安定的かつ継続的に提供していくためには、人材の確保・育成が重要ですので、働き方・仕事の進め方改革の推進など、医療従事者にとって働きやすい環境づくりに努めてまいります。」と回答いたします。

次に4ページを御覧ください。

4ページ以降でもいただいた意見内容等を掲載しておりますが、特に働き方改革に関する質問を多くいただきました。

次に7ページを御覧ください。

（4）「6 その他病院経営等に関すること」も3件いただきました。

この資料の説明は以上となりますが、この市民意見募集の結果を明日27日に市長に報告し、本計画は正式に決定となります。

そして、今週29日に、この意見募集の結果と資料2-2の概要版、資料2-3の「計画本編」を公表する予定でございます。

本計画の策定に当たりましては、昨年度から2か年にわたり、委員の皆様から様々な御意見をいただいております。

また、この本委員会の場以外でも、我々経営企画室の職員が委員会の事前説明に伺った際には、お忙しい中にも関わらず、説明に耳を傾けていただき、貴重な見識ある御意見を数多くいただきまして、本計画の策定に結び付けることができました。心から御礼申し上げます。

長くなりましたが、議題(2)の説明は以上でございます。

(大道委員長)

ただ今事務局から、「川崎市立病院中期経営計画2024-2027の策定」について説明がありましたが、委員の皆様から御意見・御質問をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

(関口委員)

よろしいでしょうか。

(大道委員長)

お願いします。

(関口委員)

ご説明ありがとうございます。概要版の第4章の成果指標にかかるところですが、川崎病院の成果指標の一つに三次救急応需率がありまして、目標値は令和7年度からは98%になっています。

以前の川崎市の評価方法であると、目標値に対して+5%以上の実績値でなければ、A評価にならないという状況でしたが、5%以上達成しなければAにならないという、その評価方法が3次救急応需率を評価するには、そぐわないのではないかと、以前から考えていたのですが、その特別の評価方法を考えないと、いつまで経っても川崎病院の3次救急応需率の評価が良くならないのではないかと、特別の評価方法をお考えなのかどうか、お聞かせください。

(大道委員長)

ありがとうございます。ただ今の関口委員のご質問について、事務局から回答をお願いします。

(迫田経営企画担当課長)

経営企画室の迫田でございます。評価方法につきましては、評価の内容によってはそのようなことがあることは承知しております。

具体的に特別な評価の手法については検討していないところですが、特に3次救急補助率の数値というものは非常に大事なものと考えております。

また、98%という目標値も ふさわしい数値と考えておりますので、まずはこの数値の達成を目標に取り組んでいければと考えております。

(大道委員長)

関口委員、今のお答えでよろしいでしょうか。

(関口委員)

実績値が98%を達成した際に、評価はAにさせていただけるのであれば、私はそれで構わないと思うのですが、また、98%だと+5%以上でなければ評価はBという話にならなければ、今ここで決めておかないと、もう決まっていることだから、また、あとで議論の俎上に上がらないとならないのかと思って、あえて意見を言わせていただきました。私からは以上です。

(大道委員長)

ありがとうございます。成果指標とその扱いについては毎度議論のあるところで、中期経営計画の見直しにあたっては繰り返し議論をさせていただいたところです。

それで、改めてこういう形でお示しをいただきましたが、委員のご指摘のように、個別で評価の結果、並びにその扱いに問題のあるところを本委員会ですっかり対応するというようなところもございますので、その達成の度合い等々は今後ともよく見させていただくということになると思います。事務局から追加のご意見はありますでしょうか。

(迫田経営企画担当課長)

仰っていただきましたとおり、定量的な評価ということだと先ほどのようなことにもなりますが、量だけでは測り得ない、数値だけでは測ることのできない定性的な評価も踏まえて総合的に評価を行えればと考えておりますので、貴重なご意見いただきましてありがとうございます。以上です。

(大道委員長)

ありがとうございます。

それでは、委員の皆様から引き続き御意見・御質問をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

(堀田委員)

よろしいでしょうか。

(大道委員長)

お願いします。

(堀田委員)

これまでも発言させていただいていたことと繰り返しになりますが、計画策定目前にし

てしっかり進めていただきたいという思いで申し上げるのが、やはりタスクシフティングです。

タスクシフトによって医師の業務量が周辺の職種に流れていくというところでは、やはり看護職が多く業務を受け止めていくというところだと思います。

看護助手についても拡充の方向性を示していただいておりますが、看護助手に関しては社会全体で人材不足という状況で、他の分野との取り合いにもなると思います。

そのような状況では、次年度の予算に盛り込むのは難しいかもしれませんが、看護助手の処遇改善にも、川崎市立病院独自の取り組みを検討していただきながら、人材・人員の確保に努めていただくように、この計画をしっかりと推進していただければと考えております。

引き続き、よろしく願いいたします。

(大道委員長)

ありがとうございます。ただいまのご意見はご要望と承りましたが、先ほどは給与等の問題も出ており、医療従事者は他産業との賃金、給与等との兼ね合いから確保困難、場合によっては流出が懸念されております。

ただ今、ご指摘の看護補助者等々についても、まさに取り合いの状況で、これは介護業界も同じようなことが言え、また、医療と介護との関係の中でも流動的であると聞いておりますが、いずれにしても、医療従事者の確保というのは、最大の課題の1つに改めて浮上しているというところだと思います。

病院局としても、引き続きご対応をお願いしたいと思っております。

さて、パブリックコメントでも色々なご意見が並んでおりますが、働き方改革についてのご意見が多くあるとの説明もございましたが、パブリックコメントに関連して何かご発言はありますでしょうか。

特に無ければ本委員会で約2年間議論してきました、令和6年度から始まる次期経営計画の策定作業は最終段階となります。本委員会としてもパブリックコメントを含めて了承したということで、皆さまがよろしければ、「川崎市立病院中期計画 2024-2027」を承ったということで対応させていただきますが、よろしいでしょうか。

(委員全員)

異議なし。

(大道委員長)

ありがとうございます。以上で、2つ目の議題は終了となります。

それでは次の議題、「その他」について、事務局からお願いします。

(迫田経営企画担当課長)

病院局経営企画室の迫田でございます。

それでは、その他の事項として、いくつかご報告させていただきます。

まず、川崎市立病院の取組の紹介なのですが、金井事業管理者が就任された昨年度から

市立3病院の会というものを2回開催しております。

1回目はヘリポートの活用、2回目は救急ということで、来年5月におきましては市立3病院にアンケート取らしていただきまして、医療DXと医療情報のセキュリティ対策をテーマに開催する予定です。

市立3病院の皆様には開催にあたりご協力をいただきますのと、川崎市立病院運営委員会委員の皆様にも、市立3病院がこのような取り組みなどを含めて連携強化・連携深化していることについてご理解いただければと思います、御報告させていただきます。

また、その他事務連絡させていただきます。

本日の委員会議事録につきましては、後日各委員の皆様には御郵送させていただきますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

次に、本委員会をもって令和5年度の委員会開催は最後となります。今年度も全4回の委員会を無事に開催できたこと、事務局一同深く感謝申し上げます。

令和6年度の開催スケジュール調整については、4月以降にご連絡させていただきますので、その際はよろしくお願ひします。

(大道委員長)

ただ今事務局から、「次年度の開催日程のスケジュール調整」等について、説明がありましたが、委員の皆様から御意見・御質問をいただきたいと思ひます。いかがでしょうか。

特になければ、この議題の説明を承ったということによろしいでしょうか。

(委員全員)

異議なし。

(大道委員長)

ありがとうございます。以上で全ての議題が終わりましたが、最後に全体を通して何か御意見、御質問があればいただきます。

特に無いようなので、これで、令和5年度第4回川崎市立病院運営委員会を終了いたしますので、今後の進行につきましては、事務局にお返しいたします。

(水澤経営企画室長)

皆様、大変お疲れ様でございました。また、委員の皆様におかれましても、多くの御意見等をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、会議の閉会にあたりまして、森病院局長から御挨拶を申し上げます。

(森病院局長)

委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、第4回川崎市立病院運営委員会にご出席又はご参加いただき、誠にありがとうございました。

本日の運営委員会も、前回に引き続き、Webでの開催とさせていただきましたが、大道委員長に置かれましては、前回同様ご足労いただき、誠にありがとうございました。

また、本日御報告がありましたとおり、委員の先生方の御協力のおかげで、川崎市立病

院運営中期経営計画2024-2027を策定することができました。改めて、感謝申し上げます。

来年度以降は本計画の点検・評価がございますので、引き続き、ご指導、ご助言くださいますよう、よろしくお願いいたします。

最後に、本運営委員会開催をもって令和5年度の委員会開催は最後となります。今年度も書面開催を含め全4回の委員会を無事に開催できたこと、委員の皆様、川崎病院、井田病院、多摩病院の院長先生はじめ関係者の皆様に、改めて厚く御礼申し上げ、閉会のご挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

(水澤経営企画室長)

それでは、これで本日の日程はすべて終了となります。どうもありがとうございました。